

長野県木曾町では、2014年9月に発生した御嶽山噴火に伴う観光地復興対策として、大田区民（関係者）の皆様を対象とした宿泊助成券発行事業を実施しております。東京都大田区にある御嶽神社と木曾のシンボル御嶽山とは歴史に関わりも深く、今年度初めて企画させていただきました。

この機会にぜひご利用頂き、木曾路の旅にご活用ください。

対 象：大田区民の方（グループの場合、代表者の方が大田区民であれば対象となります。）

（大田区内にお勤めの方も対象です。）

内 容：木曾町へ観光を目的に宿泊される方に1名・1泊・2000円分の助成券を発行します。

【助成券は、1名=1枚（1泊分）】

有効期限：平成30年3月31日（土）まで利用可能

①助成券受取り方法

- 1) 木曾町宿泊助成券が利用可能な宿泊施設を予約ください。
↓
- 2) 長野県木曾町観光協会へお電話ください。(0264-22-4000)
↓
- 3) 予約宿泊施設名・代表者氏名、住所・必要枚数等をお伝えください。
↓
- 4) 観光協会より代表者様住所へ助成券を郵送いたします。

②宿泊助成券の利用条件

○宿泊助成券は、長野県木曾町内にある助成券利用可能な宿が対象です。

（加盟宿泊施設一覧表は、木曾町観光協会ホームページでもご覧いただけます）

木曾町観光協会URL <http://www.kankou-kiso.com/>

○必ず宿を予約して頂いてからご連絡ください。（助成券のみの予約は、一切受付いたしません。）

○助成券は、1人・1泊で1枚の発行（1枚=2000円）で、宿泊予約頂いた人数分（最大6名分）の発行となります。尚、連泊の場合は、1人2泊分まで発行可能です。

○助成券受け取り後、キャンセル若しくは人数に変更が出た場合は、木曾町観光協会へ連絡ください。

○宿の予約日時が複数ある場合は、直近の予約日時の宿のみ助成券を発行します。

○家族・グループでの使用は、原則、同じ宿にお泊りください。

○宿泊助成券は、お宿での現金精算及びクレジットカードのみ対象となります。

（クーポン券、旅行券などは、併用できません。クレジットカードは利用できない施設もあります。）

○助成券の使用期限は、平成30年3月31日までとなります。

○助成券の複写、売買など不正な使用は無効となります。

○助成券は、枚数限定ですので、無くなりしだい終了となります。

○一般的な個人、家族、グループ旅行を想定しております。ツアー企画などお客様としてツアー会社及び団体などに料金を支払って参加される旅行や合宿等は、対象外ですのでご承知おきください。

=木曾町宿泊助成券に関するお問い合わせ。=
木 曾 町 観 光 協 会 （ 電 話 0 2 6 4 - 2 2 - 4 0 0 0 ） 受 付 時 間 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島 5084 番地 広小路プラザ内